

令和6年度

ごみの出し方カレンダー

美浦村

・集積所に出す燃やごみの数量は、1家庭1回収5袋までにしてください。

・指定袋の口を結んで出してください。

ごみは収集日当日の午前8時30分までに指定の袋で出しましょう。

資源ごみの無断持ち去りは罪になります!!

	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

	日	月	火	水	木	金	土
5月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

	日	月	火	水	木	金	土
6月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

	日	月	火	水	木	金	土
7月	1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

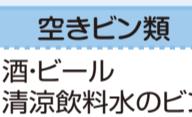
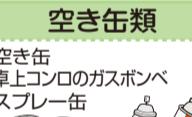
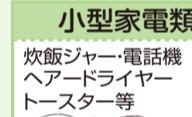
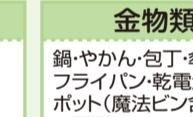
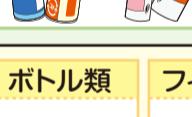
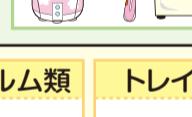
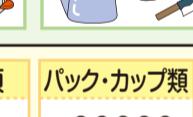
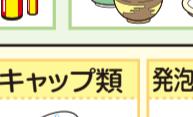
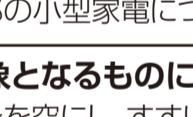
	日	月	火	水	木	金	土
8月				1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

	日	月	火	水	木	金	土
9月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

	日	月	火	水	木	金	土
10月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

	日	月	火	水	木	金	土
11月					1	2	
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

※12月29日は年末特別収集を行います。※1月1日～3日は年始休暇のため、次週を第1週の収集としますので、新聞・雑誌・ダンボール、資源ごみの収集日にご注意ください。

区分	品目例							出し方(注意事項)						
燃やごみ	    							<ul style="list-style-type: none"> 生ごみは、水をよく切ってください。 食用油は、紙や布に染み込ませるか、固めてください。 小枝は、長さ50cm、太さ5cm以内に切ってひもで束ねて出してください。ただし、5束を越える場合は直接搬入してください。 紙おむつは、汚物を取り除いてください。 プラマークのついていないプラスチック製品や、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、個人情報のある郵便物は「燃やごみ」です。 						
ビン・ガラス類	 							<ul style="list-style-type: none"> 空きビンは、キャップを取り外して水ですすいでください。(金属またはプラスチックのキャップは、それぞれ分別してください。) ガラスなどの割れたものを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。 						
金属類	   							<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶に穴をあけるのは危険です。 スプレー缶や卓上コンロのガスボンベは、爆発の危険性がありますので、必ず使いきってください。 刃物などを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。 空き缶は、中身を空にして水ですすいでください。 一部の小型家電については、拠点回収ボックスでも回収します。 						
プラスチック製容器包装	     							<ul style="list-style-type: none"> 対象となるものには、がついています。 中身を空にし、すすいだ後、水切りしてください。 基本は拠点回収ですが、ペットボトルもプラスチック製容器包装の日に回収します。出し方はペットボトル類を参照してください。 キャップ類は安全のため取り外してください。(ペットボトルを含むボトル類) 中身が取りきれないもの、汚れがひどいものは「燃やごみ」です。 						
紙製容器包装・紙パック	     